

令和8年第1回定例会招集会議

# 中之条町議会会議録

令和8年1月16日 開会

令和8年1月16日 散会

中之条町議会

令和8年第1回中之条町議会定例会 招集会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和8年1月16日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開会 日時	開会	令和8年1月16日午前9時34分						
	散会	令和8年1月16日午前10時59分						
	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
応招ならびに 不応招議員	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
応招 15名	2番	福田 公雄	//	//	10番	関 常明	//	//
不応招 0名	3番	山本 修	//	//	11番	唐沢 清治	//	//
	4番	割田三喜男	//	//	12番	福田 弘明	//	//
出席ならび に欠席議員	5番	山田みどり	//	//	13番	劔持 秀喜	//	//
出席 15名	6番	佐藤 力也	//	//	14番	小栗 芳雄	//	//
欠席 0名	7番	関 美香	//	//	15番	安原 賢一	//	//
	8番	大場 壯次	//	//				
会議録署名議員	5番 山田 みどり		6番 佐藤 力也		7番 関 美香			
職務のため出席した者 の氏名	事務局長		田村 深雪		書記		林 沙晶	
	議事書記		小板橋 千晶		書記		木暮 駿希	
	議事書記		割田 祐太					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	飯塚 和子
	副町長	篠原 良春	観光商工課長	山本 嘉光
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	企業課長	山田 秀樹
	防災安全課長	篠原 充	六合支所長	油井 文男
	税務課長	齊藤 泰典	会計管理者	安原 隆一
	地域共創課長	湯本 文雄	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	劔持 和美
	保健環境課長	小池 宏之	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和8年1月16日午前9時30分開議)

- 第1 会議録署名議員指名
- 第2 審議期間の決定
- 第3 議案第1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算(第8号)
- 第4 議案第2号 中之条町ふるさと公園たけやま施設指定管理者の指定について
- 第5 議案第3号 中之条町総合計画第7次構想基本構想の策定について

○

## ◎ 開会前のあいさつ

○議長(安原賢一) みなさん、明けましておめでとうございます。

本日、ここに令和8年第1回中之条町議会定例会が招集されましたが、議員各位には、早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

議員、執行部各位におかれましては、厳かに新年を迎えられたことと思います。

旧年中は、議会運営及び議員活動に積極的にご協力いただきました。また、執行部各位には町政推進に努力いただきましたことに感謝申し上げます。

本年も昨年と同様、それぞれの立場で町民福祉の増進のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

本年が、当町にとって、また、町民の皆様方にとって、安心して明るい年となりますよう祈念いたしますと共に、議会も一丸となって、これらの実現のために専心努力して参りたいと考えますので、各位にはご協力賜りますようお願い申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

今期定例会招集会議には、早急に予算措置を要する補正予算を始め、指定管理者の指定など町民生活に密接にかかわる議案の提出が予定されています。慎重審議のうえ、適切な議決をお願い致します。

この際、町長からご挨拶願います。 町長

○町長(外丸茂樹) それでは、開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

令和8年の新春を健やかに迎えのことと心からお喜びを申し上げます。本年もどうぞよろしく願いを申し上げます。

本日1月定例会議を開催させていただいたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、誠にありがとうございます。

また、議員の皆様におかれましては、消防団出初め式に始まり、はたちを祝う会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。

さて、年明けから県内において、相次いで林野山林火災が発生しております。いつ起こるかわからない災害に備えるため、町全体の防災力を高める重要性を改めて深く認識いたしております。

また、長引く物価高騰の影響や少子高齢化、インフラの老朽化など多くの課題がございますが、引き

続き迅速な対応を行い、町民の皆様が安心して暮らせるよう町政運営をしてまいりますので、今後とも指導賜りますよう、お願いを申し上げます。

本年が素晴らしい一年になりますよう祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

さて、今回上程させていただきますのは、一般会計における補正予算、ふるさと公園たけやま施設指定管理者の指定及び町総合計画第7次構想基本構想の策定についての議案3件でございます。慎重審議を賜り、ご議決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）ありがとうございました。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のための議場内の撮影を行います。

発言される方は、聞き取りやすくなるようマイクの調整をお願いします。

傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されたりしますと録画録音される恐れがあります。予めご承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可します。傍聴者の皆さんについても、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

○  
◎ 開 会（午前9時34分）

○議長（安原賢一）ただいまの出席議員は15名です。

これより令和8年中之条町議会第1回定例会を開会します。

直ちに会議を開きます。

○  
◎ 会議録署名議員指名

○議長（安原賢一）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番 山田みどりさん、6番 佐藤力也さん、7番 関美香さんを指名します。

○  
◎ 審議期間の決定

○議長（安原賢一）日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月23日までの342日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月23日までの342日間と決定しました。

なお、招集会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一) 異議なしと認めます。

よって、審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第 1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算(第8号)

○議長(安原賢一) 日程第3 議案第1号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(外丸茂樹) それでは日程に従いまして、議案第1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算第8号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ、3,916万2,000円を追加し、補正後の予算総額を、それぞれ116億7,271万5,000円といたしたいものでございます。

歳入といたしましては、国庫支出金

万6千円、県支出金 85万2,000円を見込ませていただき、不足する財源につきましては、繰越金を充てさせていただきました。

次に歳出につきまして、申し上げます。2款 総務費では、国際交流推進事業におきまして、ブルガリア共和国で2月に開催される「クケリ祭り」への参加を含む、ヤンボル市への渡航費用をお願いしたいものであります。

ブルガリア共和国はバラを国花とし、また有数の温泉大国でもあり、当町との共通点も多くみられます。

これまでも中之条ガーデンズにおいてバラの植栽や友好フェアを開催するなど、駐日ブルガリア共和国大使にご来町いただき交流が行われております。

この度、大使の故郷であるヤンボル市から、クケリ祭りへのご招待をいただいたことから、伝統文化など相互に理解を深め、更なる友好関係を築くために、私をはじめ町関係者6名に添乗員を加えて7名により、表敬訪問をさせていただきたいものでございます。

続きまして、物価高騰対策「地域商品券」交付事業につきましては、すでに12月議会におきまして、ご議決をいただいておりますが、国における補正予算が成立し、予定しておりました「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が増額となりましたことから、地域商品券の額を一人あたり2,000円増額し、1万2,000円とさせていただきたいものでございます。

8款 土木費では、がけ崩れ対策事業におきまして、五反田の馬滑地区で発生したがけ崩れへの対応といたしまして、「群馬県防災がけ崩れ対策事業費補助金」を活用し、早急に対応したいことから、調査設計委託料を計上させていただいたものでございます。

以上が、今回お願いいたします補正の内容であります、いずれも早急に執行していかなければならない事業と考えておりますので、よろしくご審議いただきたくお願い申し上げ、議案第1号の提案理由とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。5番、山田さん。

○5番（山田みどり）補正予算について質問させていただきます。国際交流の推進事業についてですけれども、これは11日の出初めの後の懇談会でも説明を受けました。大使館とのこれまでの、大使との交流というのが、バラを通じてのガーデンズの中で交流が行われてきた。また、ブルガリアでは温泉ということで、文化交流に対しては非常に推進していくべきだなというふうには思っているところなのですが、この渡航をしてどんなことを目的としてやっていくのかというところが明確ではない。ヤンボル市で行われる祭りに参加するということですが、バラを通じてですけど、温泉施設も見ると説明を受けましたけれども、今回は調査をするためのものなのか、それともヤンボル市との交流を深めていくという目的があるのか、具体的な内容をお聞かせいただければと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）それでは答えさせていただきます。山田議員には二度三度とその目的についてはご説明をさせていただいたところではありますけれども、改めて確認をさせていただきますけれども、今回、ヤンボル市、これは駐日ブルガリア大使のふるさとということで説明をさせていただきました。これが始まりましたのは、伊能前町長の時にバラを植樹をさせていただいた、ガーデンズで、それから3回の交流を深めた中でバラを植樹していただいた。観光的なことからブルガリアとの交流が始まったというふうに認識いたしております。ですので、山田議員には二回三回その趣旨については、観光をまず中心としたお互いの市の、町のいいところをまずこれから友好を深めながら交流をしていきたいという考えでありますけれど、今回については、ヤンボル市の方からご招待をいただいて、是非来ていただいてヤンボル市をつぶさに見ていただきたいということから、農業公園であるとか温泉施設であるとかいろんなものをまずは表敬訪問させていただいて、ご挨拶をさせていただきながら、これからの観光、あるいは文化、いろんなこれから交流をしていく上において、まず最初には、「花と湯のまち」という私どもの町のスローガンがありますから、そういった形の中で、まず表敬訪問させていただいて、お互いの認識をこれからスタートしていこうということですので、目的としては、まず第一は観光から始まったということは、二度三度山田議員にはお話しさせていただきました。それを中心にこれから文化交流、あるいは教育だとかいろんな分野へ発展していければお互いがお互いの交流の中でいろんなものを高めていけると、こんなふうに思っておりますし、特に観光ということになりますと今、中之条町も四万温泉はじめいろんな所にインバウンドの方も見えておりますので、中之条の素晴らしさを、観光を売り出していく一つの方法の一つとしては有効になっていくのではないかなというようなことから、今回の招待について、お招きいただきましたので表敬訪問させていただくということで、まずスタートということでございます。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）すいません、何度も説明いただいて大変恐縮なんですけれども、非常に共通点が多い、以前も温泉が共通のところであって、また、今回随行する中には、群馬の女将の会の四万温泉の方もってというような説明を受けました。こういった、国を知って、文化を知って、交流していくということは非常に大事なことだと考えているんですけども、今回は表敬訪問をするという説明をいただきました。今後の事業展開として、具体的に今現在では表敬訪問をして、それからその先のところは考えていくということだと思うのですが、今現在事業展開として、姉妹提携をするのかとか、更なる交流を深めてそれぞれの国を行き来するというような目的があるのか、今後の事業展開について、どういうふうに考えているのかお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）まずお互いの市、町を表敬訪問させていただく中で、共通点が多に多いという事がありますので、スタートさせていただいて、これから観光交流あるいは文化だとか、色々な方に相互の往来をしていただく中で、共通点をだんだん見出していく中で、これはこれからもっともっとブラッシュアップしていこうじゃないか、ということになりますれば、友好都市とか締結をまず第一ではなくて、まずは交流した中で、お互いの市の、お互いの町のいいところ、そしてお互いの観光に活かせる、あるいはお互いの文化交流、あるいはお互いの教育とか色々なものに活かせるものをまずはスタートさせていただいて、相互往来をしながら、お互い情勢を高めていければとそんなふう考えております。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）今現段階ではこれから交流を深めていくというような段階だという説明をいただきました。であるのであれば、まだ調査段階ということであるとすれば、この渡航する予定が町長であったり議長であったり、本当に町の代表という人が行ってしまふとなると、もうこれは姉妹都市だとか更に踏み込んだ具体的な話になってしまうのではないかなと、今回調査だけですよというふうなことでなくても、具体的な段階に入っていく形になるんじゃないかなというふうな懸念もあるのですが、やはり国が非常に17時間で遠い国であって、なおかつ渡航費用なんか見ますと、非常に高額な金額であるということで、なかなかこのところが町民感情としてどうなのかなというところは非常に感じているところがあります。そこをもう少しやっぱりこの中身、文化交流については今後発展させていっていただきたいという思いはあるのですが、やっぱりこの中身について、もう少し検討の余地があるのではないかなというふうに思うところなんですけれども、このところどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）再三ご説明を山田議員には申し上げます。まずは観光でブルガリア大使館との交流が始まった、これは前任の町長さんの時からブルガリアとの交流が始まったということで、観光、そして文化とか、そういったものをお互いが知り合うということに関して、ブルガリア大使館とは交流していますけれども、ヤンボル市という現地に行って、実態はどういう状況で観光振興しているかだとか、ある

いは文化的なことがあるのだろうか、そういうものを我々も知らなくてはならないし、向こうの方々も来て知りたいという事でもありますので、調査という事も含めまして、まずは交流をスタートさせて、その中で、醸成していった中で、お互いが先ほど申しあげましたけど、これをもっともっと高めていこうという事になれば、締結をしていかなければならないということもありますけども、まずは交流をした中で、お互いがそれを理解し合い、お互いがいいところを見出す、それと遠い所とありますが、例えば婦恋なんかはイタリアとの締結をしたり、草津はドイツですかね、まあ色々その距離もありますけども、グローバルに考えていかななくてはいけない、そういう時代に入ってきていますし、インバウンドも観光に非常に重要だということもありますので、そういったことをまず観光の方から始めていって、お互いの文化交流、あるいは教育交流ができればという、先ほどの答弁の繰り返しになりますけども、そんなことをこれからスタートしていくということですので、時間はかかると思います。友好都市を締結、姉妹都市を締結することありきではなくて、その中でやっぱり醸成していけば、それは勿論締結とかそういうことになるかと思いますが、そういうことも視野に入れながら、やっぱり交流を、長い時間掛かるかもしれませんが、お互いその時間を掛けて、お互いの町、市の機運が醸成できればとそんなふう考えています。費用につきましては、確かに高額ですので、人員も絞りまして、まずは表敬訪問あるいは花と湯の町というコンセプトの中で表敬訪問をさせていただきたい。そういった中において、やっぱりこれからのこともありますので、費用については今担当課長の方で精査してもらっておりますけども、これから執行に当たっては少しでも節約できるように、今大使の弟さんを通じて色々な計画については、少し精査をさせていただいて、なるべく費用を少しでも抑えようというそんな考え方をもっております。

○議長（安原賢一）他に質疑はございませんか。1番、原沢さん。

○1番（原沢香司）私の方からも引き続き国際交流推進事業について、お伺いいたします。先ほどの町長の答弁の中で、まず現地を知って、その上で何が出来るのか、今後長い時間掛かるかもしれないけれども考えていきたいという答弁をいただきました。やはり、今回最初の渡航になるわけで、そこに首長あるいは議長が行くという事になると、やっぱり連携今後していかないよという話にはならないんじゃないかなと考えているんですね。もう既に最高任命者である町長が行って、現地で向こうの市長と懇談等なさるとい話になると思いますので、それを一度やれば、やはりお互いの連携を更に深めていこうというふうにやっぱりならざるを得ないというのが今考えているところでして、もちろん友好都市を作ることや、お互いの都市の文化や観光を通しての交流を深めていく、この重要性はもちろん私も理解しますし、今後国際化が更に進む中で、町としても一定の国際交流を推進する、その一助になることは間違いないと思いますし、その重要性も理解いたします。ただ、今の現状で果たしてヤンボル市という所が、大使のご出身地だという本当に偶然と言いますか、そこで行かれる、まあバラの事や温泉の事、花と湯の町をセールスポイントとしている中之条町と本当に親和性が高いという事も理解をしておるのですが、仮に今回首長である町長、それから議長が行かれて、そして更にやはり連携を進めていくんだという事になると、これ未来に渡っていろんな事業が予想されるわけですね、相互の町民や市民が行き来して交流すると。行き来

する際には今回の渡航費用にも表れておりますように、一人当たり100万円位の費用掛かってくるわけで、今後事業的にもやはり掛かる費用は予想されますし、いろんな今地域共創課の方で渡航に向けての手続きされているわけですが、そういった事業に掛かる手間、これもかなり将来的にもこれが連携するということになれば生じてくるわけで、かなり慎重にこの事業を進めるべきなんじゃないかなと私は思っております。今回、先ほど町長がお話されたとおり、今回きっかけに、まず現地に行ってみて、状況知ってという事であるならば、まずは町長の代理として、町の幹部の方に行ってもらって、その上で今後のどういう展開が出来るのか、それが例えば現地とオンラインで繋いで、町長と市長が会談するような形が取れるのかですとか、あらゆる方法を考えた上で、まずは調査という事であれば、町長、議長でなく、町長の全権委任で別の幹部の方を派遣して、その調査をしてきて、その上で今後の展開を図っていくということが考えられるのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）調査ということをしきりに今お話しいただきますけれども、それと偶然ヤンボル市じゃなくて、大使の方からヤンボル市の方と話をしたら、中之条というのはこういう所ですよ、言う話で、じゃあということで偶然そこになったということではないので、そのへんのところご理解していただきたいと思います。それと合わせて、お手元に正式なヤンボル市長からの書簡が配付されていると思いますけれども、これについてやはりあの、中之条町として表敬訪問をする形をぜひ長としてお願いしたいという正式な招待ということでもありますので、まずは招待された側とすればそれに応えて、今度私どもとすればヤンボル市の市長さんにお見え頂いて、まずトップがその状況を把握した中において、今後は私がずっと行くことなく、オンラインとかいろんな方法があると思いますけども、まずはトップが行って、その状況を知って、これから深めていこうと、最終的には原沢議員の言うようにそういう事も想定されますけれども、まずはお互いが行ってもみないものですから、内容も分からないものですから、まずはトップが行ってそれを見て、それから次の段階にだんだん進んでいくのだろうと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（安原賢一）他に質疑はございませんか。12番、福田さん

○12番（福田弘明）今回はこういったご招待、せっかくの機会でございますので、ぜひですね、こういった機会を利用して、中之条町のPRにもなりますし、ヤンボル市のホームページ見させていただきましたら、結構文化面にも力を入れていらっしゃる所でございますので、中之条から、東洋から行かれますと、結構あちらでもPRしていただけるのではないかなと思っております。中之条町は観光の面で非常に経済ウエイト背負っているところでございます。そういったところで最近ではインバウンドにおきましても、SNS利用されて、日本の大きな観光地でなくて、地方の特色ある所に多くの方が訪れているというのを最近の傾向のように私は承知しておりますので、中之条の将来の為にも非常に有効な可能性のある企画かなと思っております。せっかくの機会ですので、もう少し予算付けて、中之条にも誇れる文化ございますので、そういった方も連れて行っていただいて、第一回目というのは非常に注目されることもございます

ので、PRしていただければなと思っておるのですが、こういうふうな予算立ても出来ておるようなので、まだ若干女性一人というのが決まっていないうのですが、ここでぜひですね、日本、向こうの方にとっては中之条町ではなく、東洋の日本という印象で捉えていただけたらと思いますので、そういった伝統文化を紹介出来るような方も町内にはいらっしゃいますので、そういった方もですね、一緒に行っていただければ非常にまた向こうでの注目も増しますと思うので、そういったところも課長さんも含めて練っていただいて、せっかくの機会ですので、ぜひいい方向に行っていただけるようにご尽力いただければと思います。遠いので、議長、町長も大変でしょうけど、ぜひ私は、非常にブルガリアというのは日本においてもあまり知られていない国でありますので、かえってそういった所に交流を持つという事は独自性という面で、私は優位性があるかなと思っておりますので、ぜひ非常に期待しておりますので、町長、議長、頑張っているだけでいただければと思っております。町長、先ほどの文化を紹介するところでもう少し工夫をというところで、なんかありましたらお答えを。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）私どももブルガリア大使館と前町長が最初に植樹をして、バラを植えていただいた後2回来て、ブルガリアという国は今、福田議員仰るように、なかなかブルガリアと言うとブルガリアヨーグルトということがまず第一。で、3年4年ブルガリア大使館と交流すると、いや、ブルガリアヨーグルトと言いますが、それももちろんですが、バラが国の花ですと、温泉も非常にヨーロッパの中で唯一の温泉の関心のある国ですと。で明治製菓というのがありますが、明治製菓は50年来このブルガリアとヨーグルトの関係で繋がって、明治ブルガリアヨーグルトだという、時間も掛かったんでしょうけども、明治製菓なんかも非常に交流をしていると。私どももいろいろな話を大使から聞いたり、いろいろインターネットで引かせてもらいますと、ブルガリアという国はわりあい農業国で安定した国でありますし、日本に対しては非常に親日の国で、昨年大統領がお見えになったときに、大統領がお見えになるから大使館に来て交流をしてもらいたいというお招きをいただいて、伺わせていただきました。その時は万博を見て、その後天皇陛下に拝謁して、その後石破総理とブルガリアと日本と総合的互惠関係パートナーシップの調印をされたら、非常に日本もブルガリアもそうですけども、関心がこれから高まっていくというふうには私どもも感じております。ですので、観光交流、観光の視察、それからお招きをいただいたという話もしましたが、福田議員の仰るように、双方にあっては、色々な文化があると思いますので、お互いの文化交流というのは今後こういった中で、進めていければ非常にお互いに文化の面でも高めていけるかなとこんなふうには思っておりますので、今回は時間的にちょっとこういう状況になってますので、そういうのも踏まえて、私共も行って、ヤンボル市の最大のお祭りである「クケリ祭り」を拝見させていただいて、いや中之条にもこういうものがあるよと、ぜひ来ていただいて、中之条の例えば郷土芸能だとかそういうものを見ていただいたり、そういうものもPRできればとそんなふうには考えておりますので、ぜひご指導いただければと思います。ありがとうございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それと人間見た目、目で色々判断する部分が多いですね。ブルガリアのガーデンズでもイベントの時でも民族衣装というのですか、非常に良い印象を受けております。ぜひですね、議長も町長も和服くらいは持って行って、ぜひアピールしていただければと思っております。ぜひ、この企画が成功することを祈っておりますので、よろしくご対応お願いしたいと思います。以上です。

○議長（安原賢一）他に質疑はございませんか。7番、関さん

○7番（関美香）物価高騰対策地域商品券交付事業についてお伺いいたします。先ほど町長の説明の中で、2,000円の増額というところで、12月の16日の本会議の中で1万円の商品券というところで合計1万2,000円の商品券が町民一人当たり配付されるというところですが、これ実際町民の皆さんに手元に届くのはいつなのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）物価高騰の国の予算であります。12月に先ほど申し上げましたように、議決をさせていただいた時は、県にお問い合わせしたら、このくらい来るだろうと、ただそれ以上上回りますよと。私の考え方は就任してからそうなんですけど、国からいただいた国民町民の皆さんに支援をする補助金については、なるだけ町民の皆さんに支援するのが目的ですから、今回も増額で来た分については、正式に決まったら臨時会でも開いていただいて、その分は上乘せしようと思っております。12月の16日の議決いただく時点では、まだおおよそあの位だろうということでありましたので、来たものについては全て町民の皆さんにやろうという、それが私の考え方でありましたので、今回も1万円を1万2,000円にさせていただき商品券と、それから水道料の減免を7か月させていただき、それからこれは国の方から言われていることなんですけども、2万円の子育て関係がありますので、これはなるだけ早くお手元にお配りをさせていただいて、詳しい話は地域共創課長からさせますけど、2月の上中旬くらいには発送できるんだと思うのです。使用期間も課長からお話させますが、8月頃までなるだけ長期間で、いただいた物については、大型店で使える物と、それから中之条町の商工会に入っている、そのふたたてでやっぴいこうかなとそんな考え方でおりますので、なるだけ早めに町民の皆さんにお届けさせていただきたいと、できれば国の来たものは全て町民の皆さん、あるいは国民の皆さんが必要とするものについては、そういうことで使えという指示ですので、今回増額をしたいということでございます。日程については課長の方からちょっと説明をさせます。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）地域共創課の湯本でございます。よろしくお願いいたします。地域商品券の送付につきましては、天皇誕生日の次の2月24日から配送する予定であります。業者につきましては、宅配業者の方で、第1回目配り終えるのが2週間以内に何とか一通り全世帯には1回目の配送できるだろうと、不在の家につきましては2週間超えるかもしれないけれど、2週間以内に極力全世帯に行き渡るように1回目の配送はするという予定でございます。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関美香）本当に今回手厚い物価高騰対策を打っていただいて、12月17日の上毛新聞には、1面で中之条の対策が出ていて、本当に町民の皆さん喜んでおりました。そういう声たくさん聞いております。また今回、国から決定されて、いただいた分は全て町民の方に還元していくというところで、大変また町民の皆さん喜んでいただけるかなと思っております。で、先ほどから皆さん、同僚議員から質問されています国際交流推進事業というところで、本当これ私も今、本当に世界の情勢が混とんとしているの、こういう国際交流って本当に大切だになっていうのを肌身で感じているところです。また、一方で本当に物価高騰続いています。で本当に先が見えていません。その中で行く交流事業なので、今後続いていくという話も町長からありました。これから続いていく交流事業をしっかりと精査していただいて、実りある物にしていただきたいなというのが、この物価高騰対策からも伺えるのかな、町民の感情としてそういう部分もあるのかなと思いますので、同僚議員からもたくさん質問ありましたが、そういう部分を皆さん心配しているのかなというのがありますので、そういうところは重ねてお願いして実りのある、本当に次の交流の布石を何か打ってこられるような、そういう実りのある渡航にしていだきたいというところもありますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）先ほどの福田議員の話にもあったのですが、中之条町いろんな産業ございますけども、特に観光という面に関しては、これから、私が議員になった時は45万人位四万には訪れていました。現在32万人位のような気がしますが、草津の方ではインバウンド含めて今年で恐らく500万人になるだろうと、伊香保も増えています。ですので、やっぱりそういう観光に関して、外貨をこちらに持ってきていただく、あるいはインバウンドも含めて四万温泉をしっかりと一回、こう、元に、元にといいか、45万人いた時のような状況に何とか引き上げていきたいということもあります。ですので、四万については佐藤議員からも何回かご質問いただきましたけども、観光スポットの調査をしようと、あるいはインバウンドも含めて今四万を訪れるといろんな外国の方も見えておりますので、もっともっと四万を知ってもらい、そのチャンスには多少なりともなると思うので、そのへんのところはしっかりとこれから考えていって、先々に繋げていけるように考えていきたいと思いますので、ぜひ議員の皆さん方からもいろんなご提案、提言、あるいはご意見ございましたらお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）先ほど町長答弁にありました、地域商品券の有効期限につきまして、先ほどお答えを忘れてしまいましたので、お答えさせていただきます。地域商品券の有効期限は8月31日までと6か月間を見ております。いつからというのにつきましては、各世帯に届く日にちが多少2週間位差がありますので、いつからというのは記載せずに8月31日まで使用できるということで地域商品券には記載をする予定でございます。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）他に質疑はございませんか。6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）2点ばかりご質問させていただきたいと思います。まず初めに、今物価高騰対策が関

議員から出ましたので、この説明の中の役務費、宅配料についてご質問させていただきたいと思います。先日12月の臨時会議におきましては、役務費宅配料が264万、郵便料が11万7,000円ということで上がっていましたが、今回宅配料のみ71万円上がってきているところの説明をお願いいたします。例えば、これは賃上げなのか、それともチケットなので1万円分が2,000円加算されて、それを封筒に入れて送ってもそんなに料金変わらない気もするので、そのへんの説明をお願いします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）はい、宅配料につきまして、ご説明いたします。まず、地域商品券の送付につきましては郵便にするか宅配にするかということでこちらで検討させていただきまして、郵便ですと不在票が入らないという事で、宅配の業者さんですと不在票が入るという事で、隣の家には届いたけど、私の家には届かないという、そういう混乱を招かないように不在票を入れる宅配業者に依頼した方がいいのではないかとということで、そのようにさせていただきました。宅配業者につきましては、ふるさと納税の商品券を今現在年間を通してたくさん数があるということで、特別料金で配送してもらっております。ふるさと納税の商品券の特別料金で12月の段階では計上させていただきました。今回地域商品券は中之条の町内6,600を超える世帯へ短期間で配送してもらうことで、宅配業者と見積を取って調整したところ、配る先が町内、中之条の営業所に出して、中之条の営業所で配らなければならないので、人数も少し手厚くして短期間で配らなければならないという事で、ふるさと納税の料金では出来ないということになってしまいました。その分を今回単価が若干アップになった部分を上乘せ、今回計上させてもらいました。また12月の議会に出ている郵便料につきましては、使える事業所につきましてポスターですとかこういう商品券が来ますというようなそういう通知も合わせて、使えるお店の方へ配送するためのものが郵便料で載っておりますので、郵便料は使えるお店側、宅配料は各世帯へということで、料金につきましては単価が若干上がってしまったという事でございます。お願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）私の方から補足させていただきますが、以前地域商品券を配った時に郵便でやったのですが、例えば私の家に1日に来たのですが、裏の家のおばさんが「いやぁもう2週間3週間経っても来ねえよ」と、町民の方から不安というんですか、「おかしいんじゃないか」と。一斉に配るものから、さっきも言ったように不在票が入らないと金券ですので、持ち帰ると。ですので、隣の家は3週間前に来たけど、うちは来ないという混乱がありましたので、なるだけそういう混乱がないように、皆さんの所で時間的な齟齬が少しでも少なくなるように、そんな形で宅配を利用させていただこうということになりましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ご説明ありがとうございました。郵便局から宅配業者に絞ったという事で今回やるということで了解いたしました。郵便局もなかなか財政事情厳しいようでございますけれども、今回町民ファーストということでそういった形でやるということで理解いたしました。それでは、もう一点少し戻っ

てしまうのですが、国際交流推進事業のところでのご質問を1点させていただきたいと思います。国際交流ということで様々な同僚議員から質問がございまして、私もこの事業に対しては、まずは賛成、賛成でございます。もちろんあの温泉文化という部分での交流があるということが一番大きな賛成理由ですけども、先ほど町長も答弁の中で、四万温泉、温泉文化に力を入れていくというお話がございました。もちろん四万温泉は国民保養温泉地第1号ということで、湯治が有名な温泉地でございました。今は湯治というよりも1泊2日の観光という部分がメインなのかなというところでございますけれども、ブルガリアに関しましては観光地というよりも湯治を目的とした温泉文化の方が根付いているようでございますので、そういったところを現代においてブルガリアではどういった温泉文化があるのかとか、そうしたところを四万温泉からも代表者が行かれるようですので、しっかり勉強していただいて、それをやっぱり町に還元できるような形でやってもらえればいいのかと思います。そこでですね、質問ですけども、この中でいろいろ報償費ですとか需用費、いろいろ消耗品費とございますが、お土産という部分は考えていらっしゃるってどこかに入っているのか聞きたいのですけども。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）実は昨年、ヤンボル市の市長の方から「クケリ祭り」の、広報に載せていただいたと思うのですが、人形を頂いたのです。今応接室に飾ってありますけども。うちの方からすれば、例えばなかのんだとか、食料品というのはなかなかちょっと分からないのですが、外国に持ち込むというのはなかなか難しい面があるので、なるたけうちの方のなかのんというイメージキャラクターだとか、そういったもので中之条町をアピール出来るような少しでも分かっていたらいいような、そういうものを持っていこうかなという風に考えております。ですので、食料品というのはちょっと中々検閲とかいろいろあるらしいので、そのへんはちょっと避けて、口に入るものではないのを、中之条の物を、例えばこんこん草履だとかなかのんだとか、いろんな話が出ていますけれど、そんな物を考えていこうかなとは思っております。消耗品費にお土産代というのが入っています。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）3万円計上されてますけれども、ちょっと安いかもしれないと思いつつ見ていたのですが、本当に先ほど食料品厳しいかもしれないですけど、ビエンナーレ関係の物ですとか、本ですとか、そういった物でもいいですね。あと木材活用センター、今一生懸命いろんな物を作ったりしているので、そういった物でもいいのかなと思います。後あの先ほど、先日されました、鳥追い祭り、無形文化財になっていますし、そういった関連の物でもいいのかなと思いますので、縁起物とかもう売り切れちゃっているかもしれませんが、そういった物も町の特色として持つていくのはいいのかなと思いますので、ぜひ検討していただいて、喜んでもらって、しっかりとトップ同士のいい交流が出来ればいいかなと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（安原賢一）他に質疑はございませんか。3番、山本さん

○3番（山本修）私は物価高騰対策の地域商品券のことでお伺いしたいのですが、先ほど8月までの6か

月間を有効というか使用期間と書いてあったのですが、以前の説明の中で期間を過ぎても使用できない比率が高いとその分を返金するというか、そういった率があるというふうにお伺いしたのですが、そのへんをちょっと詳しくご説明いただければと思うのですが。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）先日の議員懇談会の時に説明させていただいた内容だと思われま。過去です、3年度か4年度地域商品券の事業、コロナですとかそういった関係で行っております。その際です、使用率が98%前後となっております。97%の年もあれば、99に届く位の年もありました。1%位は未使用という形になります。このおそらく1%部分は町の一般財源を充ててですね、使った分につきましては交付金を充てると、予算上は100%使うと計上してありますが、未使用の部分は町の一般財源を充てますので、結果的には予算上は付いていますが、使われない部分は町の一般財源も使われないという解釈になると思いますので、そのように予算は計上させていただきます。ですので、なるべく返還が出ないように予算は作っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本修）ありがとうございます。かなりじゃあ未使用率は低いという事で考えていて、もしあれでしたら、うちの方でもやっぱり商店が遠かったり、なかなか高齢化になるとお店に出られないものから、使える所が限られてくるものですから、タンスの中に仕舞ってたりとか忘れていたりした場合に、どうしてもせっかく各家に商品券が届いても、使いきれないということがたまにあるもんですから、そういう意味では何かPRとかそういった形で、積極的に使っていただけるように方法というかお知らせをしたほうが、私共も近くにいるお年寄りとかそういった方にもお話しして、使っていただくように、あるいは相談を受けてどのように使ったらいいのかというのを勧めていった方がいいのかそのへんをちょっと気になったものですからお聞きいたしました。かなりそういう意味では別に特にこちらが動くようなことが必要なければそれでいいなと思ったのですが、そのへんには何か特にありますかでしょうか。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）なるべく未使用が出ないように、町民の方には使っていただけるように、6か月という長い期間を設けさせてもらいました。そして、期限が近づいてきました段階で、例えば7月とか8月とか、広報なかのじょうとかホームページとかで「期限が迫っておりますのでご使用ください」というような広報はする予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本修議員）ぜひ皆さんも、こないだどどん焼きですね、一応そういった話とか、新年会でそういった話が出た場合に「非常に助かる」というようなことがありましたので、今回は大変皆さんも期待しておりますので、何卒よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）他に質疑はございませんか。

(発言する人なし)

○議長(安原賢一) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一) 異議なしと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一) 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算(第8号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第2号 中之条町ふるさと公園たけやま施設指定管理者の指定について

○議長(安原賢一) 日程第4 議案第2号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(外丸茂樹) 議案第2号 中之条町ふるさと公園たけやま施設 指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和7年9月定例会議におきまして、ふるさと公園たけやま施設を指定管理者による管理運営が可能となるよう、当施設の設置及び管理に関する条例の一部改正をご議決いただきました。

これにより、民間の知識や経験、能力を活用し、効果的・効率的な運営により、住民ニーズへの対応や行政コストの削減を図れるよう、10月1日に指定管理者募集要項の告示を行い、事業者の公募を開始いたしました。

今回、1社から指定管理者の指定申請があり、中之条町指定管理者選定委員会の意見を尊重し、「合同会社 はこけん」に、令和8年4月1日から3年間、指定管理者に指定したいものでございます。

ご審議いただきご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(安原賢一) 提案理由の説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。ご質疑願います。

2番、福田さん

○2番(福田公雄) この合同会社はこけんさんの社員数など経営規模を教えてくださいましたらお願いいたします。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）ご質問にお答えいたします。資料を出しますので少しお待ちください。

お答えいたします。今、現在のはこけんの社員の人数でございますが、5人でございます。設立の年月日ですが、令和7年の12月でございます。ありがとうございます。以上です。

○議長（安原賢一）2番、福田さん

○2番（福田公雄）ありがとうございます。現在5名で、指定管理認められますと現在の道の駅「霊山たけやま」延べ人数として11人いると考えます。経営規模も人員が倍以上、合計すると3倍になる、そういったところをですねこれから経営するというのは、なかなか大変なことだと考えます。そういった中で、そういった懸念もあってですね、指定管理者選定委員会まず12月12日に1回目が行われて、そこで決定に至らずですね、12月25日にまた改めて行われてそれで、このはこけんさんということになったと聞いております。12月12日にまず1回目、その後、12月25日にもう一度行われなければならなかったその経緯、それについてご説明をお願いいたします。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）私が選定委員会の委員長を務めさせていただいて、各委員さんからご意見を伺って、当日は、審査をお願いしたところであります。最初の第1回目の初日の時は、はこけんさんの方から事業内容の説明ですとか、そこに質疑応答という形でお世話になったのですけれども、その時の計画内容にちょっと甘い点なり不明瞭な点があったものですから、委員さんに諮りまして、もう一度精査をしたいということで、改めて計画内容の変更等もお願いしたところであります。今回が複数の会社なり法人の方から申請が出ればその中でということであったのですけれども、1社だったということですので改めてその内容が変更が可能かどうかというところで委員さんに諮ったところが、次の会議でもう一度その内容を審査しても良いといったところだったものですから、2回目の会議を開催をさせていただいたところでございます。

○議長（安原賢一）2番、福田さん

○2番（福田公雄）ありがとうございます。ただいまですね、計画内容が不明瞭であった、そのようなご答弁をいただきましたが、不明瞭であった部分、具体的にこういったところが不明瞭であったのか、そういったところを説明をお願いできればと思いますが。お願いいたします。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）今、すみません、資料を持ち合わせていないのですけれども。営業の日数ですとか、あとはその、自主事業の関係ですかね、自主事業、それと経費の関係でも、今まで町でやっていた事業の決算ですか、その部分がそのまま移行されてるとかという部分があったものですからもう一度再考いただいたというところです。

○議長（安原賢一）2番、福田さん

○2番（福田公雄）今、経営日数、自主事業、経費ということでご説明いただきました。その場の選定委

員会の委員さんの中で、2回目においてですが、多くの委員の皆様にご同意を得られたと、そのように判断しての決定ということで、確認ですが、よろしいでしょうか。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）全委員の判断として、「指定管理者に可」というところで町長に答申をしたというところです。

○議長（安原賢一）2番、福田さん

○2番（福田公雄）ありがとうございます。あの、大変大きな規模の施設でもありますので、そのあたりは慎重に委員会で審議されたものと考えます。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）他に質疑はございませんか。いいですか。6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）関連で質問させていただきます。このふるさと公園たけやま館ですけれども、まず1点確認なのですが、道の駅の機能を維持しつつの指定管理ということでよろしいのでしょうか。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）はい、そのとおりです。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）はい、ありがとうございます。先ほど福田議員の方から社員数、従業員数の質問がありました。今までよりも人数が減る中で管理していくということですので、是非ですね道の駅の条件ですよね、そういったところがしっかりとキープされるように、町としてのチェックと言いますか、管理という部分も併せて行っていただきたいなと思います。そこで何点か質問させていただきたいのですが、令和8年3月31日までで町の管理から、これは議案通ればですけれども、はこけんさんの方に事業が委託されるということですが、これまでの特産品の販売所ですとか、そういったところの事業者さんとのつながりですよね、今までは農林課の方で販売所への物品の納入ですとかそういうところ管理をされたと思うのですが、今度合同会社はこけんさんになった場合、4月1日からガラッとこけんさんが全部取り仕切るという形になっていくのだと思うのですが、一応そこまず先に確認。お願いします。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）指定管理ですので町からは営業についてはもうタッチしませんので、すべてお任せという形になります。先ほどの従業員の関係ですけれども、今雇用されている方についても、引き続き雇用できる範囲ではしていただくということになりますので、事業がどのくらい進むか、その事業規模によると思いますけれども、人数的にはそんなに少ない人数ということにはならないというふうに思っております。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）はい、ありがとうございます。運営に関しては、選定委員会が認めたということですので、まあ、一定の基準を達しているから認めたということですのでいいのですけれども、指定管理者

が運営するようになるまでの期間の間にこれまで町が今現在、管理していると思うのですが、そういったところの販売所への納入事業者ですよね、農家さんですとか、商品を入れている所、そういった所の方も周知というところを町でしっかりとしていただいて、でないといふ販売する時にバーコードの読み取りのラベルとかを町から買って商品に着けていたりしているのでこれから3月31日でもう終わるとなったらそのラベルっていらなくなっちゃったりもするので無駄ができてしまうのですよね。できれば、町民事業者さんに寄り添っていただいて、なるべく早くに、もし今日決まりましたら連絡をしていただいて、対応をしていただきたいなと思いますので、そこらへんのこれからの対応というところをどう考えているのか、町としてお聞かせください。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）お答えいたします。農家の方につきましては、取引先が変更になるということですので、混乱がないように速やかに対応できますように通知などを差し上げまして、バーコードに尽きましては、もし利用できるのであればそのまま利用するし、利用できない物であれば、またそれについては、きちんと処置するようにいたしますので、4月1日からすぐに混乱がないように、できるようにいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）はい、ぜひよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）基本的なことをお伺いしますが、あその場所は非常に広い場所でいろんな施設があると思うのですが、指定管理の対象となる施設は、どこなのか改めて確認させていただきたいので、そのへんをご案内いただけますでしょうか。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）ご質問についてお答えいたします。ふるさと公園のたけやま施設なのですが、いわゆる「たけやま館」、事務所、直売所の所でございます。それと「小規模店舗」、これはたけやま館の直売所の端の方に軒下を使って販売しているような所があるのですが、その所、それとそばのレストランの「そば処けやき」です。あとそのほかにも「こども館」や今は使われていないのですけれども「ぼうけん砦」、そして、それに付帯する施設としまして「公衆トイレ」、「そばの貯蔵庫」、「四阿」、「広場」、「駐車場」などにつきましてもお願いするような形でございます。以上です。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）設置及び管理に関する条例に施設の部分が規定されておりますけれど、その中にあ  
る「岩坪農園」以外の施設については指定管理としてお願いしたいということでもあります。

○議長（安原賢一）他に質疑はございませんか。10番、関さん

○10番（関常明）はこけんさん本来業務というのは、5名の皆さんでやられているということなのですが、そのへんは公表できるのでしょうか。今まで何をやっていたかということです。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）はい。はこけんさんの業務でございますが、今、お饅頭なんかを製造販売しておるようでございます。その他キッチンカーとか、その他の事業も展開しているようでございます。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）今回の合同会社はこけんさんにつきましては、12月に法人化したということですので合同会社としての事業については、まだ経営はこれからということになりまして、今まで饅頭とか製造されていたのはあくまでも個人でやられていたということですので、経営形態が変わって新たなこれからのスタートということになります。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関常明）そうすると、初めてこの事業取り組むということで、よろしいですね。まあ、ノウハウがあるかどうかということでもちょっと聞いたのですが、それはまあ、委員会の中でそう判断したということなので、それはそれでいいと思うのです。が、「ぼうけん砦」ですか、あれ、相当壊れてますよね。それをどうしたいかという具体的な話はあったのでしょうか。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）「ぼうけん砦」については、夏に壊れたままではあるのですが、それについては今後、撤去とか再利用とかは町の予算を使いまして精査、精査というか、していくような形でございます。そちらについては、未確定なものがございますので、ここでは具体的には申しあげることはありません。以上です。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）施設内の遊具の関係についてはですね、だいぶ老朽化が進んでいまして非常に危険な状態だということで、現在使用を中止させていただいております。令和8年度の当初予算において、あの辺一帯の撤去と言いますか、解体と言いますか、そのへんの予算をお願いする予定でありまして、その後どの遊具が今後使えるかどうかということもまた今後検討していったら、新たな遊具が設置された場合については、そちらの管理もお願いしたいという予定であります。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関常明）今の時点では考えていないということでよろしいのでしょうか。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）今、現在では今使えないような遊具については撤去、新たな遊具をどうにしようかというのを検討していくと。ただ地元の要望もありましてできれば滑り台については残していきたいなと考えております。それプラスどんな遊具が置けるかというのは今後の検討になると思います。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関常明）お蕎麦屋さんメインだと思うのですよね、あの施設ね。蕎麦屋さんだと思うのですが、それはどういうふうにごさん委員会の中で、継続ということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）「そば処けやき」でございますので、蕎麦の提供は今後もしていくような形でございます。手打ちにするか手打ちではないふうにするかというのは詳しくは決めていないという状況ではございますが、「そば処けやき」でございますので、蕎麦は提供していくような形でございます。以上です。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関常明）年度末、年度初めに試合開始となるわけですよね。なんか聞いていると準備ちゃんできて、大丈夫なのかなどという感じがしますが、皆さんが判断をしたということなのでそれはそれとして、承知したいというふうに思います。いずれにしても、オッケーです。以上です。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）新しい会社のはこけんさんは、はこちゃんまんじゅうから頑張って商工会青年部なんかでずいぶん頑張っていて、私もよく存じて、売店の方でも長く経営していただいたり、昨年度あたりかな、たけやま、道の駅の土地で年4回ぐらいかなマルシェを開いていただいてずいぶん地元を盛り上げていただき、非常にご尽力いただいて、昨年末親都神社の太々の方も是非マルシェに参加してくれないかと依頼まで受けて、ずいぶん地元を盛り上げてくれるありがたい方かなというふうに思っています。経営能力はちょっと私も把握できておりませんが、基本的なことを聞きたいのですけれど、指定管理に出す条件が全く議会で提示された記憶がないのですけれど、お金をつけて貸すのか、お金をもらうのか、そのへんちょっと教えていただけますか。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）施設の使用料はゼロ円ということで無償になります。指定管理料については、こども館ですとか、駐車場、道の駅になっていますので駐車場ですとか、収益を生まない施設も、遊具もそうですけど、ありますので、そちらを全体的に管理をしていただくということになりますので指定管理料をお支払いするという形になります。指定管理料の金額につきましては、当初予算の方で計上させていただいて、その範囲の中で年度契約によってお支払いをするという形になろうかと思えます。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）年度だから確かにそうなるのでしょうけど、いくらで貸すか納得しなくて指定管理って採択できますかね。おおよそいくら位で管理してもらいたいというのがわからないと、指定管理認めるけど当初予算認めないというわけにはいかなくなっちゃうし、当初予算に寄せなければ4月からですからね、難しいのですけれど、おおよそ、大まかでもいいのだけれど、わからないとそんなに大金掛かるなら貸せないよになってしまう気がするのですが。おおよそ、わかったら。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）お答えいたします。レストランと公園を含めた金額がだいたい2,400万くらいの赤字というか、そういうことでございます。それで、それを圧縮する形になるのですが、この前の選定

委員会の中の指定管理者から提示された金額は1,500～1,600万くらいを想定しているということでございます。以上です。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）ありがとうございました。最初に述べたようにですね、非常に地元愛の強い経営者でありますから、最悪蕎麦の提供が難しいようでしたら私の母親まで出動させますので、是非盛り上げていきたいと思っております。以上です。

○議長（安原賢一）他に質疑ございますか。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）他別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）「異議なし」と認め、採決に入ります。

議案第2号「中之条町ふるさと公園たけやま施設指定管理者の指定について」採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 3号 中之条町総合計画第7次構想基本構想の策定について

○議長（安原賢一）日程第5 議案第3号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長（外丸茂樹）議案第3号 中之条町総合計画第7次構想基本構想の策定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

総合計画は、町づくりの総合的・基本的指針として町の進むべき方向とその実現のための施策を示すものであり、行政運営の基本として行政施策の計画的・効率的な執行に資するものであります。

本町では、昭和46年12月に第1次構想を策定して以降、平成28年2月に第6次の総合計画を策定しております。今回、策定いたしました第7次総合計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とするものであります。

策定にあたりましては、これまでの総合計画の成果を踏まえ、現状と課題を把握するとともに、町民アンケート調査を行うなど、町民の意識の把握に努めてまいりました。

また、庁内においては、課長等で組織する総合計画策定委員会を中心に、全庁的な組織体制で作業を進めてきたところでございます。

計画の内容であります。今の世代も未来の世代も、中之条町に愛着を持ち、住む人も訪れる人も、

誰もが「故郷（ふるさと）」と思え、「ここで暮らして良かった」と思える町づくりを目指し、町づくりの将来像を「ここで暮らす幸せ、なかのじょう」とさせていただきます。

この将来像を達成するための基本理念は、人や地域などが支え合って繋がり、誰もが主役となって、町の未来を創っていき、町の魅力と希望を紡いでいく考え方として、「つながりを育（はぐく）み、共に創る」とするものでございます。

そして、目指す将来像を実現するための重点目標は、

1. 支え合い 守る 安心・安全・快適な暮らし
2. 未来をになう 子どもたちが健やかに育つ町
3. 人をはぐくみ 未来をつむぐ
4. 誰もが元気に 健康長寿で暮らしやすい ふるさとづくり
5. 地域の力を活かし、新たな活力を生み出す
6. 自然と共に ふるさとの魅力をひらき、未来と結ぶ
7. みんなで創る 未来も ずっと輝く 町へ

とし、この7つの重点目標を具体化した施策の方向性は、基本計画に掲げさせていただきました。

今後の財政状況も大変厳しいことが予想され、容易でないことも予測されますが、社会情勢の変化や町民の要望に対して、的確に対応していくことを前提とし、この計画をまとめさせていただいたものでございます。

また、この計画の推進にあたりまして、4年ごとに町民意識調査を実施し、その内容を分析した上で、検討や協議を重ね、反映させながら、慎重かつ着実に施策の執行に努めてまいり所存でございます。

なお、この計画の策定にあたりまして、総合計画審議会を開催させていただき、貴重なご意見をいただくとともに、慎重審議をいただき、去る12月26日に答申をいただいておりますので、申し添えさせていただきます。

ご審議いただき、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）続いて、補足の説明をお願いします。 地域共創課長

（地域共創課長 補足説明）

○議長（安原賢一）補足の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）今、町長と担当課長の方から策定につきまして、流れと説明がありました。この中で、昨年度令和7年の11月にこの総合計画基本構想に対しまして、パブリックコメントの募集をされたかと思えます。今回のこの議決に関しては、いただいた手元にある冊子の基本構想のこの部分、これが議会基本条例に抵触するということでその議決をとということだと思っておりますけれども、参考までにパブリックコメントで町民からどのような意見が何件くらいあったのかといったところ、それがこの総合

計画の方に反映されているかっていうところの確認を一つお願いしたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）パブリックコメントにつきましては、2名の方から3件の意見をいただきました。ホームページにも載せておりますのでご覧ください。その意見につきましては修正、追加の部分はございませんでした。お願いいたします。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）この総合計画ですけど、現在は国の法定計画にはもう外れているのだと思うのですが、これらの計画を立てるにあたり、やっぱり業者に委託する部分もあるのかと思うのですが今回ですね業者に委託する部分はどのようなものか、中身のいろんな政策的な表現、文言については、どのような形で仕上げたのかお伺いしたいと思います。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）今回につきましては職員の方で作成しておりますので、中身について業者の方に委託はしてございません。ただ、デザインと製本に関しましては業者委託となりますのでお願いいたします。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ちなみに、委託した部分についての業者名というのは教えていただけるのでしょうか。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）業者名につきましては、広報なかのじょう等の印刷をしてもらっております荒瀬印刷株式会社の方へ発注しております。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）それとですね、議会の議決事項は、今回は基本構想の関係でお諮りいただいたと思うのですが、他にですね計画類で議会の議決が今必要なものはどのようなものがありますかね。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）すみません、中之条町議会基本条例に掲載されているはずなのですが、総合計画の基本構想部分、また、防災計画が新たに作った時には、そちらも記載されていたと記憶しているのですが、すみません、記憶しているだけです。だった気がするのですが、よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。今日頂いた冊子の54ページに総合計画審議会の答申書があるのですが、下の方に「これらの実現に向け、下記に掲げる点について十分配慮されることを要望します」ということで、このへんはですね、当初予算今査定中だと思いますが、当初予算で反映するも

のはいくつかあるのでしょうか。代表的なものとか、何点かを教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）基本構想ですのですべてを考慮して当初予算となると思います。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）はい、ありがとうございました。そうですね、そういうことになりますね。ここにあります3番の少子高齢化や人口減少などは本当に早急な対策が必要だと思いますので、新年度当初予算から事業化をしていただくよう要望いたしまして、私の質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）他に質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議なしと認め、採決に入ります。

議案第3号 中之条町総合計画第7次構想基本構想の策定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○

◎ 散 会

○議長（安原賢一）以上で本日本日予定し日程はすべて終了しました。

これをもって令和8年中之条町議会第1回定例会招集会議を散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散会 午前10時59分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長            安原 賢一

中之条町議会議員           山田 みどり

中之条町議会議員           佐藤 カ也

中之条町議会議員           関 美香